

総合評価方式の活用・改善等による品質確保に関する懇談会 (平成28年度第1回) 議事概要

【日時】平成28年8月31日(水) 15:00~17:00

【場所】国土交通省(中央合同庁舎3号館11階) 特別会議室

【議事概要】

(1) 平成27年度の直轄工事における総合評価落札方式の実施状況

- ・経年的にみて総合評価全体において1位同点が多くなっている。これをどう考えていくか。評価する項目も提案内容も限界にきている現れではないか。

(2) 建設生産・管理システムにおける当面の主要検討課題

- ・発注行政と産業行政の役割分担を整理すべき。
- ・近年は、発注者と受注者で問題点のやりとりができるような環境になってきている。
- ・総合評価の様々な取組を地方公共団体に対しても浸透させていかないといけない。
- ・担い手確保に関し、工業高校の新卒が入らない理由は休暇が少ないのが大きな要因。週休2日がとれるような工期の設定が必要。
- ・発注の分析はあるが、事業全体がどのようにマネジメントされコストや品質が確保されているかの視点も必要。

(3) フロントローディング実践のための技術提案・交渉方式の適用拡大

- ・ガイドラインはまだ机上の検討なので、書きぶりを含めて改良の余地はある。

(4) 総合評価方式の改善等

- ・技術提案を記載するスキルは向上した。提案の結果、品質がどうなったかをしっかり評価することが重要。
- ・女性技術者について実態を踏まえて取り組んでいただきたい。災害協定や出勤実績の有無についての評価を積極的に進めて頂きたい。
- ・週休2日制の試行で元請だけではなく、サブコン含め現場で働いている労働者の意見を聞くようにして頂きたい。
- ・概略発注方式については、内容を見ると出来高数量方式という表現が適当ではないか。

(5) 災害等の非常時における発注方式の適切な適用のあり方

- ・ガイドライン作成にあたっては、パターン化するよりも緊急性の観点を入れるべき。
- ・首都圏や地方など、災害が発生した地域に応じて考える必要がある。